

知事公館庭園の利用について

知事公館の庭園は、散策や、樹木・花・小鳥等の自然観察などを楽しむ憩いの場として開放しています。樹木や芝生等を良好な状態に保ち、みなさんに気持ちよくご利用していただくため、次のルールを守るようお願いします。

庭園の開放期間 4月22日～11月30日（土日祝日も開放）

*季節によりご利用できる時間が変わります。

〔 4月22日～9月30日 午前8:45～午後5:30
10月1日～10月31日 午前8:45～午後5:00
11月1日～11月30日 午前8:45～午後4:00 〕

● 団体での利用

- ・ 保育園や幼稚園、学校、施設等の方が遠足や散策などで利用される場合は、事前に「知事公館利用申込書」を提出してください。

● 飲食等

- ・ お弁当等の飲食はできますが、ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ・ 火気厳禁です（焼き肉、バーベキュー等はできません）。
- ・ 飲酒は禁止です。
- ・ 喫煙（電子たばこを含む）は禁止です。
- ・ テントやタープ等の使用はできません。シートを使う場合は広範囲とらないようにしてください。

● 草花や樹木

- ・ 草花や樹木を折ったり、持ち帰らないでください。
- ・ 樹木が傷むので、枝から果実を無理に取らないでください。

● 遊戯など

- ・ ゴルフ、野球、サッカー、バレーボールなどボールを使った遊びは禁止です。
- ・ ラジコン、フリスビー、バドミントン、スケートボードなど道具を使った遊びは禁止です。
※ 小さなお子様のゴムボールなど、周囲の方々に迷惑にならないような場合は、例外として認めています。
- ・ 花火や爆竹等は禁止です。
- ・ 音楽等を大きな音量で流す遊技やゲーム等は禁止です。

● ペット

- ・ 飼い主がしっかりと犬を制御できるよう、犬には必ず引き綱（リード）を付けてください。
- ・ 散歩中の糞は持ち帰り、尿はペットボトルに入れた水で洗い流すなど、庭園や通路、建物等の衛生確保にご協力ください。
- ・ 公館裏の芝生には、犬等のペットを連れて入らないでください。

● 自転車・三輪車・ベビーカー

- ・ 庭園内への自転車、三輪車、ベビーカー等の乗り入れはできません。施錠等をご確認の上、自転車・ベビーカー置き場に置いてください。
※ 車椅子の方は、そのままお入りいただけます。

● 駐車場

- ・ 駐車場はありませんので、お車でお越しの際は、周辺の駐車場をご利用ください。
- ・ 車イスを利用される方がいらっしゃる場合等は、当館までお知らせください。

北海道知事公館 <TEL 011-611-4221>